

事 業 報 告
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株主資本等変動計算書
個 別 注 記 表

第 36 期

令和 7 年 4 月 1 日 から

令和 8 年 3 月 31 日 まで

株式会社 大阪鶴見フラワーセンター

事 業 報 告

令和 7年 4月 1日 から

令和 8年 3月 31日 まで

I 会社の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当社は「大阪鶴見花き地方卸売市場」の開設者として、質、量ともに豊富な花きの安定供給に努めて参りました。近年の花き流通は「市場規模の縮小」、「物流課題の深刻化」、「生産地の構造的課題」など多くの問題に直面しております。今期はそれらに加えて夏場の異常気象が花きの品質低下、入荷量の減少、出荷時期のずれなど、市場の需給安定に大きな影響を及ぼしました。

一方、当社の新中期経営計画（2024～2028）で掲げた「市場機能の向上」については順調に進捗しており、交流施設跡の活用に必要不可欠な垂直搬送機の設置計画が、農林水産省の主管する「卸売市場緊急整備事業」の交付金対象として承認されました。

また大阪市が所有する当市場敷地の土地賃貸料を大きく減免頂き、その費用を「施設・設備の保全」に活用することでより良い場内環境の提供に努めています。

2. 設備投資の状況

老朽化した中央監視装置を更新し、別々だった交流施設跡と市場の管制を一本化しました。また建物全体の防災対策として、地域の災害シミュレーションに沿って電源室の水害対策工事を実施しました。市場機能の強化としては交流施設跡3階部分の中央にある段差をフラット化するとともに、フロア続きの3階平面駐車場を大型車両対応の防水仕様へ機能更新しました。

3. 対処すべき課題

花き卸売市場の開設者として、花き流通を取り巻く大きな環境の変化に対応すべく、消費の拡大に向けた支援策の策定と実行、花き市場間の連携に向けた新たな環境やしくみの構築に取り組めます。

4. 資金調達の状況

今期、外部からの新たな資金調達はございません。

4. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第33期	第34期	第35期	第36期(当期)
売 上 高	674百万円	633百万円	624百万円	567百万円
経 常 利 益 または経常損失(△)	61百万円	50百万円	15百万円	△5百万円
当 期 純 利 益 または当期純損失(△)	32百万円	28百万円	7百万円	△26百万円
1株当たり当期純利益 または当期純損失(△)	881円00銭	781円59銭	207円66銭	△718円29銭
総 資 産	2,460百万円	2,521百万円	2,237百万円	2,209百万円
純 資 産	1,958百万円	1,986百万円	1,993百万円	1,967百万円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益または当期純損益損失は、期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しております。
2. 上記金額は、各期とも表示単位未満を四捨五入して表示しております。

5. 主要な事業内容

花き卸売市場施設の設置並びに管理運営

6. 事業所

本社 大阪市鶴見区茨田大宮2丁目7番70号

7. 使用人の状況 (令和8年3月31日現在)

使用人数	平均年齢	平均勤続年数
5名	52歳	6年5か月

8. 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
日本政策金融公庫	10百万円

II 会社の株式に関する事項（令和8年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 (普通株式) 40,000 株
2. 発行済株式総数 (普通株式) 36,000 株
3. 自己株式総数 (普通株式) 200 株
4. 当期末株主数 47 名
5. 大株主の状況

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数 株	出資比率 %
大 阪 府	9,180	25.6
大 阪 市	9,180	25.6
大阪生花卸市場（株）	2,400	6.7

(注) 1. 出資比率は、自己株式数を控除して計算しております。

III 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況

(令和8年3月31日現在)

氏 名		
中 西 伸 禎	代表取締役社長	
濱 田 浩 告	常務取締役	
乾 眞 誠	取 締 役	大阪府環境農林水産部流通対策室長
田 中 正 樹	取 締 役	大阪府環境農林水産部流通対策室市場・検査指導課長
米 倉 康 博	取 締 役	大阪市経済戦略局産業振興部長
東 浦 圭 司	取 締 役	大阪市経済戦略局産業振興部農業担当課長
松 元 貞 人	監 査 役	公認会計士 税理士（松元公認会計士事務所代表）
服 部 正 弘	監 査 役	弁護士（服部・大村法律事務所代表）

2. 取締役及び監査役の報酬の額

取締役	2 名	15 百万円
監査役	2 名	2 百万円

IV 会計監査人

1 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

V 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するための体制

会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の構築に係る基本方針

会社法第362条第4項第6号並びに同施行規則第100条に基づく、会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の構築を図るため、当社に関する8項目を次のように定めるものとする。

1. 「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」について
文書管理規程を制定し、保存・管理することとします。
2. 「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」について
リスク管理の対応は総務部が行うこととし、コンプライアンス、災害などに係るリスクについては、リスク管理マニュアルを作成します。
3. 「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」について
社内諸規程に基づき、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっていきます。
4. 「使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」について
社内諸規程に基づき、法令や定款を遵守させる体制づくりを進めます。
5. 「監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項」について
総務部が監査役の職務を補助する体制をとっております。
6. 「前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項」について
当社は、少数職場であり兼務させることとなりますが、補助者は自己の立場を十分に理解するとともに、その人事異動については監査役の意見を尊重します。
7. 「取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制」について
監査役に報告すべき事項については、取締役の中で定めた上で、監査役と協議し決定します。
また、取締役が報告すべき事項については、その内容を踏まえて常勤取締役の中で決定します。
8. 「監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制」について
監査役は、代表取締役や会計監査人とそれぞれ随時に意見交換を行うことといたします。

VI 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1. 「取締役の職務の執行」について

取締役会規則や社内規程を制定し、取締役が法令及び業務規程等に則って行動するよう徹底しています。

当該事業年度において取締役会を6回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されています。

また、社内定例会議を週に1回開催し、情報共有を行うと共に、適時、部長以上で重要な業務執行について報告・協議を行う会議を行い、業務執行の適正性・効率性を確保しています。

2. 「損失の危険の管理、使用人の職務の執行等」について

コンプライアンスに関する要綱に定める法令厳守、企業倫理の徹底させるため、綱紀保持カードを役員及び社員に配布し、携行を義務づけしています。

3. 「監査役の職務執行」について

取締役会等重要な会議への出席や代表取締役、会計監査人との間で定期的、或いは適時に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しています。

4. その他

契約書等に反社会的勢力（暴力団等）排除に関する条項を盛り込んでいます。

貸借対照表

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	643,411	流動負債	144,908
現金及び預金	574,963	1年内返済予定の 長期借入金	10,200
売掛金	55,176	未払金	122,399
未収入金	1,505	未払費用	1,490
リース投資資産	1,549	未払法人税等	6,215
未収還付法人税等	10,142	前受金	4,554
その他	76	その他	50
固定資産	1,565,605	固定負債	96,734
有形固定資産	1,554,667	退職給付引当金	4,134
建物	1,430,876	預り保証金	92,600
構築物	109,573		
機械装置	2		
工具器具備品	14,216	負債合計	241,642
		純資産の部	
		株主資本	1,967,374
無形固定資産	655	資本金	1,800,000
電話加入権	655	利益剰余金	167,574
		その他利益剰余金	167,574
投資その他の資産	10,283	建設資金積立金	100,000
出資金	1,010	繰越利益剰余金	67,574
その他	9,273	自己株式	△ 200
		純資産合計	1,967,374
資産合計	2,209,016	負債及び純資産合計	2,209,016

(上記金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。)

損益計算書

令和 7 年 4 月 1 日から

令和 8 年 3 月 31 日まで

(単位:千円)

科 目	金 額	
売 上 高		566,862
売 上 原 価		500,545
売 上 総 利 益		66,318
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		77,877
営 業 損 失		△ 11,559
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,394	
そ の 他	6,149	7,543
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	623	623
経 常 損 失		△ 4,640
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	4,709	
固 定 資 産 撤 去 費	14,670	19,379
税 引 前 当 期 純 損 失		△ 24,019
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,696	1,696
当 期 純 損 失		△ 25,715

(上記金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。)

株主資本等変動計算書

令和 7 年 4 月 1 日 から
令和 8 年 3 月 31 日 まで

(単位：千円)

	株 主 資 本						純資産合計
	資 本 金	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
		そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計			
		建 設 資 金 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当期首残高	1,800,000	100,000	93,288	193,288	△ 200	1,993,088	1,993,088
当期変動額							
当期純利益	-	-	△ 25,715	△ 25,715	-	△ 25,715	△ 25,715
当期変動額合計	-	-	△ 25,715	△ 25,715	-	△ 25,715	△ 25,715
当期末残高	1,800,000	100,000	67,574	167,574	△ 200	1,967,374	1,967,374

(上記金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。)

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に関する事項

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	定額法	主な耐用年数は以下のとおりであります。
	建 物	6～50年
	構 築 物	10～50年
	機 械 装 置	17年
	工 具 器 具 備 品	4～15年

無形固定資産 定額法

(2) 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘察し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 収益及び費用の計上基準

当社は、主に賃貸契約に基づき花き卸売市場の施設及び設備等の賃貸を行っています。この場合、賃貸料等は「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるリース取引に該当します。なお、ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

2. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 重要な会計方針に関する事項」(3)収益及び費用の計上基準に記載の通りです。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	3,643,042 千円
(2) 国庫補助金により取得した有形固定資産の圧縮累計額	9,611,565 千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株 式 数
普通株式	36,000 株	-	-	36,000 株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株 式 数
普通株式	200 株	-	-	200 株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
減価償却費	14,731	千円
未払賞与	314	千円
退職給付引当金	1,301	千円
事業税	1,487	千円
その他	243	千円
繰延税金資産 小計	18,076	千円
評価性引当額	△ 18,076	千円
繰延税金資産 合計	—	千円

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金及びリース投資資産に係る顧客の信用リスクは、入金管理の実施等によってリスク低減を図っております。

営業債務である未払金は、その全てが1年以内の支払期日です。

借入金の使途は設備投資資金であり、固定金利条件であります。

また、預り保証金は賃貸契約に伴うものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和8年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は含めておりません（注2）

また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未収入金、未払金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額（※1）	時 価（※1）（注1）	差 額
①リース投資資産（※2）	1,549	1,549	0
②長期借入金（※2）	(10,200)	(10,200)	0
③預り保証金	(92,600)	(90,651)	1,949

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（※2）全て1年以内に期限の到来するものです。

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

①リース投資資産

リース料回収予定額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率を用いて割り引いて算定する方法によっております。

負 債

②長期借入金及び③預り保証金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

また、預り保証金の時価についても、返還予定額を上記利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注2）市場価格のない株式等

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
出資金	1,010

7. 賃貸等不動産に関する注記

当社が所有する建物及び構築物は、取得時に多額の補助金を受けております。
また、花き卸売市場の管理及び運営を行う主体として保有する特殊な施設であることから、当該建物及び構築物の時価は記載しておりません。

8. 資産除去債務に関する注記

当社が賃借している花き卸売市場の敷地に関して、大阪市財産規則に基づく原状回復義務を有していますが、事業を継続する上で移設、撤去が困難であり、将来撤去する可能性も極めて低いと見做すため、当事業年度において資産除去債務を計上しておりません。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合
主要株主	大阪市	大阪府 大阪市	-	地方公共 団体	被所有 直接 25.6%

関係内容		取引の 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
役員 兼任等	事業上の 関 係				
兼任2人	流通施設 用地の 賃 借	土地の 賃 借	46,442	-	-

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれていません。
2 取引条件ないし取引条件の決定方針等
流通施設用地の賃借については、近隣相場を参考に交渉の上、決定しています。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	54,954 円	58 銭
(2) 1株当たり当期純利益	△ 718 円	29 銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。